

## ◎議 事 日 程（第5号）

令和4年9月27日（火曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 特別委員長報告
- 日程第3 議案第41号 愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第42号 愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第43号 消防庁舎改修工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第44号 令和4年度愛西市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第7 議案第45号 令和4年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第46号 令和4年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 認定第1号 令和3年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第2号 令和3年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第3号 令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第4号 令和3年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第5号 令和3年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 認定第6号 令和3年度愛西市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第15 議案第47号 令和4年度愛西市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第16 委員会付託の省略について
- 日程第17 議案第47号 令和4年度愛西市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第18 意見書案第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について
- 日程第19 決議案第2号 愛西市の放課後児童クラブの終了時間延長に関する決議について
- 日程第20 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第21 総務文教委員会の閉会中の調査について
- 日程第22 建設福祉委員会の閉会中の調査について
- 日程第23 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査について

---

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	山 田 門左エ門 君
7番	吉 川 三津子 君	8番	杉 村 義 仁 君
9番	角 田 龍 仁 君	10番	石 崎 誠 子 君
11番	原 裕 司 君	12番	佐 藤 信 男 君
13番	近 藤 武 君	14番	神 田 康 史 君
15番	鬼 頭 勝 治 君	16番	山 岡 幹 雄 君
17番	高 松 幸 雄 君	18番	竹 村 仁 司 君

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	人 見 英 樹 君
教 育 部 長	三 輪 進一郎 君	保険福祉部長	小 林 徹 男 君
健康子ども部長	清 水 栄利子 君	消 防 長	加 藤 義 久 君
上下水道部長	山 田 英 穂 君	産 業 建 設 部 長	宮 川 昌 和 君
子育て支援課長	長谷川 努 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	猪 飼 隆 善	書 記	杉 本 昌 哉

---

午前 9 時30分 開議

○議長（杉村義仁君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

ここで、上下水道部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○上下水道部長（山田英穂君）

失礼します。

本議会定例会に提出いたしました認定第 6 号：令和 3 年度愛西市下水道事業会計決算の認定について、下水道事業会計決算書に誤りがございましたので、この場をお借りしまして訂正の御報告をさせていただきます。

詳細につきましては、正誤表をお配りしておりますので、御確認をお願いいたします。

決算書307ページ、収益費用明細書の 2 項営業外収益の合計が13億5,971万6,330円になっておりましたが、正しくは13億4,087万3,149円でございます。

誤りの原因は、表計算の入力間違いとチェックミスによるものでございます。今後、検算には十分に注意を払い、チェック体制の強化に努めてまいります。議員の皆様にはお手数をおかけいたしますが、訂正用のシールをお配りしております。おわびして訂正させていただきます。

以上になりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（杉村義仁君）

次に、本日の追加議案について、去る 9 月20日と本日開会前に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（近藤 武君）

おはようございます。

議会運営委員会の報告をいたします。

追加議案として議案第47号、意見書案第 1 号、決議案第 2 号が提出されましたので、去る 9 月20日と本日開会前に議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことを決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉村義仁君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（杉村義仁君）

日程第 1 ・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託いたしました議案等につきまして、それぞれ御審議をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

#### ○総務文教委員長（石崎誠子君）

総務文教委員会の結果を報告いたします。

総務文教委員会は、9月12日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

議案第41号：愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、主な質疑で、公費負担の財源は一般財源であるとのことだが、交付税措置がされるのか。公職選挙法施行令の改正では、衆議院と参議院の選挙における選挙運動の公営に関する経費の引上げについての内容となっており、なぜ市が合わせなければならないかとの質問に対し、財源については交付税措置はされない。公職選挙法ではお金のかからない選挙を実現するとともに、候補者間の選挙運動の機会の均等を図る手段として選挙公営制度が採用されている。公職選挙法施行令の改正内容は、国の選挙公営に係る公費負担の限度金額の引上げであり、選挙公営制度の趣旨から、市の選挙公営においても国に準じて公費負担の限度額を引き上げるという答弁でありました。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第41号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号：愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、議案第42号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、10款1項1目7節報償費の小中学校適正規模等並びに老朽化対策地区検討協議会委員報償費については、委員会における協議内容等についての質問に対し、現在、協議検討が進められている愛西市小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会から提案される新たな小中学校適正規模等基本計画の案を各地区で詳細に検討していただくこと。また、今後各地区での説明会の開催についても加わっていただくことを考えているとの答弁でありました。

10款5項3目10節需要費の賄材料費については、給食費の値上げの決定に関する質問に対し、7月に開催した給食運営委員会による給食費の見直し内容の協議結果を8月の定例教育委員会において承認・決定したとの答弁でありました。

債務負担行為補正の中学生体験学習事業については、事業行程及び保護者負担に関する質問に対し、事業行程に関しては検討委員会を組織し協議を重ね、現地視察も行い決定した。保護者負担については、中学生体験学習事業を愛西市の特色ある事業としていることを考慮した上で今後検討するとの答弁でありました。

質疑の後、反対討論、賛成討論がそれぞれあり、採決の結果、議案第44号のうち、当委員会

に付託を受けました部分については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審査いたしました。

陳情第15号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書について審査いたしました結果、全員賛成で採択されました。

後ほど、陳情第15号は委員会として陳情に関する意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（杉村義仁君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長報告を行います。

#### ○建設福祉委員長（原 裕司君）

建設福祉委員会の結果報告をいたします。

建設福祉委員会は、9月13日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

議案第43号：消防庁舎改修工事請負契約の締結については、主な質疑で、今回の制限付一般競争入札では、消防署の機能の重要性を鑑み、災害時にいち早く駆けつけ、復旧に向けた対応をするために、あま・津島・愛西市内の業者2社から3社の企業共同体と限定して入札を行ったわけだが、契約書や実施要項などに災害時の対応などが明記されているか。また、制限付一般競争入札で過去に事例はあるのかの質問に対し、今回、災害時における協定書等は結ばないが、この業者が加盟している建築業組合とは既に災害時における協定は締結しており、いち早く復旧に協力いただけると理解している。過去の実績では、令和2年度佐屋プール解体工事が該当しているとの答弁でした。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、議案第43号は全員賛成で可決されました。

次に、議案第44号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会に付託を受けた部分については、主な質疑で、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費補助金、保育所等給食費軽減対策について、この補助金は9月までとなっている。小・中学校の給食費は延長になっているが、10月以降については検討はなされているのかの質問に対し、県及び近隣市町の動向を注視しながら検討をしているとの答弁でした。

同じく3款民生費、2項児童福祉費、4目児童館費の修繕料について、空調設備の故障による修繕とのことだが、今後ほかの児童館の修繕に関して計画は立てているのかの質問に対し、他の児童館も経年が進んでおり、都市計画課と連携を取りながら個別計画を基に更新していくとの答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論もなく、採決の結果、議案第44号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号：令和4年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、質疑の後、反対討論、賛成討論もなく、採決の結果、議案第45号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号：令和4年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、質疑、反対討論、賛成討論もなく、採決の結果、議案第46号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上が当委員会に付託されました議案の審査結果であります。

次に、当委員会に送付されました陳情第16号：放課後児童クラブ終了時間延長に関する陳情書についてですが、主な状況確認事項では、パート職員で所得制限の対象者については、所得制限対象者は把握していない。他の自治体の利用時間については、公設では、稲沢市、午前7時30分から午後7時15分、津島市、午前8時から午後7時、あま市、午前7時30分から午後7時、弥富市、午前8時から午後6時30分。市内の民間で延長を行っているところについては、1か所実施しているとの状況説明がありました。

採決の結果、陳情第16号は全員賛成で採択されました。

この陳情書は、本市事業の拡大充実を求める内容でありました。

採択後、陳情の取扱いに関し、委員会の総意は取れたとしても、議会での総意が取れていない。本会議で審査すべきではないかという意見もあり、最終日に決議案として上程し、審査することを決定しました。

上程するに当たり、建設福祉委員会を9月20日午前11時に再度再開し、愛西市の放課後児童クラブの終了時間延長に関する決議案について協議いたしました。

その協議の中で、決議案は陳情の趣旨に沿った内容とすることになり、全委員賛成で委員会としての決議案を作成しました。後ほど本決議案を提出させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、建設福祉委員会の委員長報告を終わります。

#### ○議長（杉村義仁君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第2・特別委員長報告（委員長報告・質疑）

#### ○議長（杉村義仁君）

日程第2・特別委員長報告を行います。

認定第1号から認定第6号までの決算につきましては、決算特別委員会において御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果についてを御報告お願いいたします。

決算特別委員長、御報告をお願いいたします。

○決算特別委員長（神田康史君）

かなり時間が長くなりますので、失礼いたします。

決算特別委員会の結果を報告いたします。

決算特別委員会は、9月15日午前9時から開催され、当委員会に付託された案件を慎重に御審査いただきました。手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

まず、認定第1号：令和3年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定については、消防本部・議会・監査・会計関係所管の関係につきまして、主な質疑で、非常勤消防団員に関して、団員数は385名だが、充足率は。また、女性団員の人数・活動、団員への配慮はの質疑では、消防団員の充足率は、令和3年度は100%、女性の数は4名入団で、救命講習、加入促進の広報活動などであるとの答弁でした。

次に、総務部所管の関係につきましては、主な質疑で、今回使われた予備費の中で直営のもの何か。どんな状況で使われたのかの質疑に対し、八開支所の非常電源装置の蓄電池、佐屋中学校の汚水の漏水によるもの、消防署の関係で消防シャッター、分署のエアコンに使われた。その他指定管理施設で児童館、道の駅等での修繕を行ったという答弁でした。

次に、企画政策部所管の関係につきましては、主な質疑で、愛西市においてハラスメントを受けた場合、職員はどのような解決の手だてがあるのか。また、相談された結果、結論を出す委員会等の組織はあるのかという質疑に対して、職員に対しては各課長、人事課、消防署では消防総務課が窓口となる。また、相談を受けた場合、聞き取り等をし、ハラスメントの事案が発生したケースでは、懲戒分限委員会あるいは衛生委員会で検討していくことになるという答弁でした。

次に、市民協働部所管の関係につきましては、主な質疑で、一般廃棄物最終処分場適合化事業に関し、今は浸出水の窒素だけが基準値を超えているとの話だが、窒素も最初から大きな問題だったのか、また今までの数値の変化はの質疑に対し、平成31年2月から水質検査をしているが、そのとき既に窒素含有量は基準値を超えていた。数値は徐々に下がってきており、令和3年度に初めて基準値を下回った月があるため、徐々にきれいになってきていると市は判断しているとの答弁でした。

次に、保険福祉部所管の関係につきましては、主な質疑で、避難行動要支援者対策事業に関し、対象者のうち、自主防災会などの避難支援者に平時から名簿情報を提供することに同意されている方はどれぐらいで、全体の何%か。また、名簿の提供を受けた自主防災会はどれくらいあったのかの質疑に対し、令和3年度実績で3,454人に対し、1,575名が同意され、約45.6%であった。また、全体で177ある自主防災会のうち、75の防災会に名簿をお渡ししたという答弁でした。

次に、健康子ども部所管の関係につきましては、主な質疑で、子育て世代包括支援センター運営事業の相談事業について、昨年よりも応援プラン、支援プランともに増えてきているが、どういう形で増えてきているのかの質疑に対し、応援プランは妊娠し、母子手帳を交付する際

に安心して出産を迎えられるよう全ての母親に個別プランを作成するもので、出生者数が増えているためプラン作成が増えている。また、支援プランも作成対象となる高齢者の初産や、望まない妊娠といったハイリスク妊婦の件数が増えてきているという答弁でした。

次に、産業建設部所管の関係につきましては、主な質疑で、側溝・舗装工事について、かなり多い依頼件数だが、年間を通じてどれくらい施行するのかの質疑に対して、側溝工事は、地元の優先順位を聞いた上で職員による現地の確認を行い、市が必要性或緊急性を客観的に確認した上、予算の範囲で施行しているという答弁でした。

次に、上下水道部所管の関係につきましては、主な質疑で、公共下水道の見直しに関し、どういった判断で区域を決めたのかの質疑に対し、未整備の市街化調整区域において、市街化区域と愛知県施行の下水管への接続点に挟まれた計画区域は、既に基本設計及び詳細設計を実施していることから、投資額が少額で効率よく接続できることを考えて、それ以外の市街化調整区域については削減したという答弁でした。

次に、教育部所管の関係につきましては、主な質疑で、GIGAスクール事業に関し、ネットを活用した課題や教材を作ってそれぞれの先生が使っていくということも行われているのかの質疑に関しては、学校のネット環境を活用したアプリの要望がいろいろ上がってきているため、かなり研究が進んでいるものと把握しているという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定第1号は認定されました。

次に、認定第2号：令和3年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定から認定第4号：令和3年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定までについては、いずれも質疑の後、討論もなく、採決の結果、賛成多数で認定されました。

認定第5号：令和3年度愛西市水道事業会計決算の認定については、質疑、討論ともになく、採決の結果、賛成多数で認定されました。

認定第6号：令和3年度愛西市下水道事業会計決算の認定については、質疑もなく、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定されました。

以上で報告を終わります。

○議長（杉村義仁君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、特別委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第41号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第3・議案第41号：愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。



最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○7番（吉川三津子君）

議案第41号：愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

私は、2016年12月議会で、今回と同様の公費負担の上限額を上げる条例改正が上程されたとき、全国で公営費請求に不正が多いことに警鐘を鳴らすと同時に、愛西市条例の公費負担上限額は実勢価格とかけ離れて高いこと。そして、選挙カーの借入れにおいては、2014年の市議選で上限額を請求した候補者が25人中7人もいたこと。また、ポスターについては、愛西市のポスターの公費負担額は先進地に比べて高く、候補者の3割の人が先進地の上限額を超える請求をしていたことを述べました。

また、選挙ポスター作成に関わる印刷会社からは、公費負担で全部うまくやりますからとか、選挙公営というのは印刷屋も議員もほくほくですねと、そんな声が印刷屋さんの中からもささやかれ、条例の上限内で請け負いますといったチラシまでも堂々と配付する印刷業者もあることを説明し、2016年の条例改正にも反対をいたしました。当時、上限内だからといって価格交渉もせず、うまく対象外の費用まで公費請求されることも他の自治体で明らかになり、問題に当時なっていました。

そして、2018年9月議会の一般質問では、愛西市の1枚当たりのポスター公費負担は2,990円、しかし豊明市は1,629円、日進市は1,829円、長久手は1,718円という上限の単価を示し、条例改正を求めて一般質問もいたしました。今回、答弁で市はあくまでも上限を決めるものであるから問題ない。また、公費負担が少ない自治体は議会からの発議があったからだとも答弁がありましたが、本当にそうなのでしょうか。

市は必要最小限の予算を立て、効果を出す努力をしているのですから、実勢値に合わせた条例にすべきです。また、市長にも議員にも関係する案件ですので、市長判断で上程されなかった自治体も今回多数あります。よって、私は実勢値に合った条例に金額にこの条例は改正すべきと考えておりますので、国が改正したからといって足並みをそろえる今回の改正には反対といたします。

#### ○議長（杉村義仁君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○4番（河合克平君）

では、議案第41号：愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

今回の条例改正については、衆議院選挙や参議院選挙の公費負担の3年に1回見直しを行うということによる市の条例の改正を内容とする議案であります。物価の高騰や消費税の税率の引上げのため、国の選挙制度における選挙公営に要する費用の一部値上げを内容としております。

選挙公営については、賛成という立場であります。しかしながら、3つの点で反対の理由を

述べます。

衆議院や参議院の選挙に関わる公営価格の変更については、愛西市の地域に合うものではありません。愛西市の実情に合った公営価格の設定を行うべきものであります。

また、本議案の公営価格の上限の値上げは、選挙公営の費用、つまり市の一般財源による負担増につながることを懸念しております。そのことによって福祉の切捨てにつながることはあってはならないというふうにも考えます。

また、今回、公費の単価の変更ということではなく、選挙運動用自動車についての費用の負担の在り方について検討すべき内容でもあったというふうにする次第であります。

以上の3点において、本議案については反対をいたします。以上です。

**○議長（杉村義仁君）**

他に御意見がある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もありませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第41号を採決いたします。

議案第41号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第4・議案第42号（討論・採決）**

**○議長（杉村義仁君）**

次に、日程第4・議案第42号：愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

次に、議案第42号を採決いたします。

議案第42号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第5・議案第43号（討論・採決）**

**○議長（杉村義仁君）**

次に、日程第5・議案第43号：消防庁舎改修工事請負契約の締結についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

最初に、18番・竹村仁司議員、どうぞ。

○18番（竹村仁司君）

議案第43号：消防庁舎改修工事請負契約の締結について、賛成の立場から発言いたします。

消防庁舎は、消防力を置く重要な活動拠点です。消防力の整備指針を踏まえた上で、市全域を守備することを念頭に、本署庁舎においては消防力の堅持、発展のために改修工事は避けられません。また、男女共同参画社会の観点からも女性消防署員の処遇改善は必要不可欠です。

今回の改修工事の請負契約の方法として、制限付一般競争入札が用いられています。この制限付一般競争入札は、地方自治法施行令第167条の5及び第167条の5の2の規定により、当該入札に参加する者に必要な資格を定めて実施するものです。今回の入札は、消防庁舎改修工事だけでなく、その後も共同企業体として、大規模災害の折には速やかな復興、復旧が図られ、さらには近隣市町とも円滑な連携が図られるものです。

本市の防災拠点として最重要である消防庁舎に速やかに改修工事が行われることを願い、本議案に賛成します。

○議長（杉村義仁君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

では、議案第43号：消防庁舎改修工事請負契約の締結について、賛成討論を行います。

消防庁舎の改修または建て替えという課題がようやくこれで解決をしていくことになるわけですが、やはり愛西市において日常の火災や救急等の仕事や、また災害時の支援の中心となります消防署がしっかりと改修をされることについては賛成です。

ただ、この工事の請負契約は、災害時の救援の機関である消防庁舎が被災した場合に即座に復旧ができるよう、地元業者の企業体により制限付一般競争入札が行われました。しかし、落札率が98.5%と高い上、優先復旧の条項もありません。こうした点については、やはり今後、地元建設業界との災害協定なども活用しながら、被災した場合の優先的な復旧をどう進めるかをしっかりと協議することを求めて賛成といたします。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第43号を採決いたします。

議案第43号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第44号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第6・議案第44号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第5号）を議題とし、

討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

### ○6番（山田門左エ門君）

それでは、議案第44号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、反対の立場で討論いたします。

詳細な内容については、第1表歳入歳出予算補正のうち、歳出第10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、7節報償費172万4,000円の小中学校適正規模等並びに老朽化対策地区検討協議会委員報償費については不要です。この検討協議会は、地元住民に対し学校統廃合計画を説明する役割となっていますが、教育委員会が従来どおり実施することで何ら問題はなく、この追加予算を認める必要性はありません。

反対の理由は4点あります。

第1点目ですけれども、組織としての責任の所在です。学校統廃合計画については、地元住民や保護者への説明は、これまでも教育委員会自らが何度も行っており、行政の責任として教育長と5名の教育委員を含んだ教育委員会が愛西市で制定している職務権限の規定に従って実施すべきです。教育政策に何の権限も責任もない一般住民がこの地区検討協議会の委員に任命され、教育委員会に成り代わり学校統廃合の計画を地元住民に説明するなどあってはならないことです。

2点目は、教育政策を進めるために必要な知識です。

平成26年から開始しました学校統廃合計画の経緯を全て知っているのは、教育長と5名の委員を含む教育委員会であり、教育に関する知識見識も十分備わっているはずですが、愛西市における教育政策に関する経歴も長い専門家集団です。

一方、今回補正予算として提案されている地区検討協議会に選ばれる人たちは、一般の保護者、あるいは地元自治会の代表なども含まれており、過去の経緯や専門の知識などあるはずがありません。学校統廃合計画について各地区の住民に説明する役割は、教育委員会の人たちが適任です。

3点目ですけれども、組織構成が論理的に矛盾しています。

学校統廃合計画を住民に説明する組織として地区検討協議会を提案されておりますが、例えば従来の立田に小中一貫校を建設する計画をつくった経緯とか、住民が出したパブリックコメントなどの質問に答えられるのは、これらの政策や回答に携わった教育長と教育委員5名を含む教育委員会の人たちです。パブリックコメントを提出した住民が地区検討協議会の委員になって各地区の説明会で住民からの質問に答えることも予想され、論理的にこれは矛盾しております。

第4点目ですが、愛西市教育委員会による学校統廃合計画が極めてずさんです。令和4年7月14日付の教育長からの文書が出ております。発刊番号4、愛西教学第582号、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会委員の依頼についてという文書がありますが、こ

の内容ですが、期間が令和4年7月21日から令和4年12月31日までとなっております。会議の回数も6回程度となっておりますが、実際には令和4年9月29日、あさってですね、これでもう6回目となり終了する予定となっております。

本来、この追加予算を計上したいのなら、来年1月からスタートする計画になります。本年7月にこの文書を出した直後に変更しており、このようなずさんな計画に基づく追加予算は認められません。

以上4点の理由により、反対の討論とします。以上です。

#### ○議長（杉村義仁君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○4番（河合克平君）

では、議案第44号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、反対の立場で討論いたします。

今回の予算の中にある学校給食費の無料化の2か月の延長や11月からの給食費の値上げ分を年度内では市が補助するということについて、また県の補助事業として保育園の給食費に1食当たり40円分の援助がされることについては、子育て世帯の負担軽減として評価をするところであります。

また、新婚世帯居住費等支援補助金の増額や県の補助事業として学童保育や、民間の学童保育や児童館などへの感染対策補助を行うこと、また農業振興を行うことについての予算については評価をするところであります。

しかしながら、今回の補正予算については、私は3点の点で反対の理由を述べます。

まず1点目には、地域の学校の統廃合を進める小中学校適正規模等老朽化対策地区協議会の設置についてであります。

立田中学校、また八開中学校をなくすような形で統廃合を進めるということを前提に協議を行い、またさらには将来の愛西市の学校がどんどん減らしていくことにつながるのではないかとこのことを議論してきた中でのこの地区協議会の設置については、小学校、中学校の統廃合をより一層進めることにつながります。

また、この計画の説明についても地区協議会が行うことになるという答弁もあったところであります。何も分からない人が今までの経緯もなく地区協議会の委員となり、そして住民に対して説明を行っていくということは非常に問題があるところであります。

私は、今や世界標準となりつつある100人規模の学校は維持することということが必要であると考えます。地域から学校をなくすことなく維持していくことこそ、子供たちのよりよい教育につながります。ウイズコロナの生活様式を行い、安心して通える小規模の学校が必要であるという点で、まず反対であります。

また、2番目で、2つ目には、給食費を11月から値上げをするということがこの補正予算の中でも決定をされたという報告がありました。この値上げについて見込んでいることに対する補正予算について反対であります。

3点目には、永和保育園の民営化を進めるための公共嘱託登記事務委託料について、今回予算計上もされておりましたが、永和保育園の民営化を進めることは許すことができません。

以上の3点が反対の理由であります、そのほか要望として2点。

1点目は、学校給食の無償化の継続や給食費の食材費の補助について、市が単独であっても継続して行うことを要望として求めます。

また、債務負担行為の補正の内容である中学校体験学習事業については、市が進めるというふうに決定をしたことであり、保護者の負担の増とにならないようにしてほしいということを要望として2点申し上げるところであります。

以上の理由で、この補正予算については反対であります。以上です。

#### ○議長（杉村義仁君）

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、17番・高松幸雄議員、どうぞ。

#### ○17番（高松幸雄君）

それでは、議案第44号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論をいたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,700万3,000円を追加するものであります。このうち教育費関係では、教育委員会費で小中学校適正規模等並びに老朽化対策地区検討協議会委員報償費として172万4,000円が計上されています。この予算は、現在愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策地域検討協議会において検討が進められている小中学校適正規模等基本計画の案を市内の各地区で詳細に検討していただくために必要なものであります。

過去の事例を振り返ってみますと、小・中学校の適正規模に関する地域の皆さんへの説明は、教育委員会で決めた方針を職員が一方的に説明するといったやり方でありました。このやり方は、教育委員会の方針の押しつけのように受け止められたばかりでなく、地域の皆様の意見をうまく取り入れることができなかつたことから、擦れ違いのまま終わってしまったように感じております。

そこで、今回の小・中学校適正規模等の検討に当たっては、現在の検討協議会の委員の皆様にも地区検討協議会の委員として参加していただき、地域の皆様と一緒に考えるやり方としていきます。私は、現在の検討協議会で全てを決めて各地区の皆様に押しつけるのではなく、まずは大まかな方向性として地区での検討材料を整理し、それを基に各地区で地域の皆さんにしか分からないこと、検討協議会では気づかなかつたことなどをどんどん出していただき、その課題の解決に向けて一緒に考えることでよりよい結論を導き出せるものと考えております。

この地区検討協議会には、教育委員会の事務局職員だけでなく、教育委員会の委員が各地区に出向いて説明するという非常に納得のいかない意見もあるようであります。教育委員会の事務局員が参加するのは当然です。資料の説明などのために参加することは当然であります、しかし、この地区検討協議会では、教育委員会委員が出向いて説明するのではなく、地域の皆様が主体となって検討していただくことに大きな意義があるのではないかと私は思います。地

区検討協議会においては、子供たちの学びを第一に考え、ぜひ丁寧な説明と活発な議論を行っていただきたいと思います。

また、同じく教育費の学校給食管理費では、学校給食賄材料費として1,314万4,000円が計上されております。この補正予算は、コロナ禍における原油価格や物価の高騰の影響による食材価格の上昇分について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して補填を行うものであります。

学校給食は、保護者の方からの負担金と市の1食当たり10円の補助で運営されていますが、最近の食材価格の急激な上昇により、現在の金額ではこれまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食の水準を維持することができないことから、やむを得ず保護者の皆様には1食当たり30円の値上げを11月からお願いすることになります。今回の予算には、12月までの給食費無償化の延長も盛り込まれていますので、実際には来年1月から値上げ後の負担金をお願いすることとなりますが、この値上げ相当分を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することで、来年3月までは保護者の負担を据え置くことが可能となります。

原油価格や物価の高騰により、家庭生活にも大きな影響がまだまだ続く中、市として子育て世帯への負担をできる限り抑えていかなければなりません。ぜひこの補正予算を成立させて子育て世代への経済的支援を確実に行っていただきたいと思います。

国からの交付金の額は限られておりますので、当面は12月までの無償化と来年の3月までの値上げ相当分の支援となりますけれども、ぜひ4月以降の支援の継続についても検討していただくことを要望させていただきます。

そのほか、債務負担行為補正として、中学生の体験学習事業を令和5年度から実施するため、5,567万8,000円に生徒数等の変更分を加算した額が追加されております。これは、現在2泊3日で実施している中学生の修学旅行につきまして、日程を1日増やし、首都圏のほかに東北地方への視察を加えるものであります。

海拔ゼロメートル地帯に位置する本市におきまして、防災は最重要課題の一つであります。こうした中、この中学生体験学習事業は、東日本大震災の被災地である東北地方を訪れて直接体験をし、関心を高めることで市や社会の問題を自分ごととして考え、行動できる人間を育むことを狙いとして実施されております。

東北地方の視察先は、昨年度学校の校長先生などを構成員とする中学生体験事業検討委員会で議論され、実際に現地の視察も行われるなど、1年以上かけてしっかりと検討がなされております。この事業を着実に実施することで、愛西市の未来を担う子供たちにほかの市町村では経験できないことを中学生の段階から経験をし、将来の愛西市について考え、大きく成長していただくことを期待しております。

また、この事業につきましては、市外の皆様に対しましても愛西市は子供たちの学びにこんなに力を入れているんだということを情報発信していただきたいと思います。そのほかにも、保育対策総合支援事業費、保育所等給食費軽減対策補助金、佐屋児童館の空調機修繕など愛西市が今取り組まなければならない事業に関する予算が計上されております。万が一この補正予

算が成立しないこととなりますと、これらの事業も含め、全て実施することができなくなってしまいます。我々議会の責任としてこの補正予算を成立させ、子育て世代の支援をはじめとする様々な事業を速やかに実施していかなければなりません。

以上のことから、令和4年度愛西市一般会計補正予算（第5号）に賛成をいたします。以上です。

**○議長（杉村義仁君）**

次に、吉川三津子議員、どうぞ。

**○7番（吉川三津子君）**

議案第44号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論いたします。

私は、今回子ども基本法の制定について一般質問をいたしました。そうした考え方からすると、債務負担行為の修学旅行の決定プロセスに子供や保護者の意見が加わっていないことは大変残念です。この後、決定後、子供や保護者への説明や企画に子供たちが加わるような関与できるような努力をぜひお願いをしたいと思います。

また、小中学校適正規模等並びに老朽化対策地区検討協議会についてですが、私も大変悩んで今回賛成討論をすることにいたしました。今までの教育委員会のこの説明会、全て私は参加して聞いてきております。もう司会から説明まで全てを市側が仕切るやり方を改めて、今回は委員が司会を務め、必要に応じて教育委員会が説明する手法に変える、そんな説明が私は委員会であったと捉えております。石崎委員長のほうからも委員も加わっていただくということで、決してこの委員の方たちだけで地域説明会が行われるものではないということを私は委員会のやり取りの中から自分なりに把握をいたしました。

そして、統廃合を決定し実現するまでには、最低5年はかかるという説明も今までの地域説明会の中で何度も聞いてまいりました。子供は日々成長し、どんどん学校を卒業していきます。私は、子供たちの教育、年齢に応じた人数というのが必要だと思っておりますので、中学校の統廃合はできるだけ早く進めてほしいというスタンスであります。市民への丁寧さも重要であり、予算編成の権限を持つ市長にもぜひ説明会などには加わっていただき、本当に子供たちのためにどうするか議論に加わってほしいことを要望し、賛成討論といたします。

**○議長（杉村義仁君）**

次に、13番・近藤武議員、どうぞ。

**○13番（近藤 武君）**

先ほどの高松議員とかなり重複する部分がありますが、賛成討論をさせていただきます。

議案第44号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論いたします。

私がこの補正予算に賛成する一番の理由は、教育に関する3つの予算であります。

教育委員会費では、小中学校適正規模等並びに老朽化対策地区検討協議会委員報償費が計上されています。これは現在検討がされており、間もなくまとめられることになる小・中学校適



正規模等に関する基本計画の案について、次の段階として市内の各地区においてさらに検討を進めるために必要な報償費に関する予算となります。

愛西市では、平成26年度から小・中学校の適正規模等に関する検討が始められました。そして、市民の皆様にも加わっていただいた検討会議や教育委員会での議論を経て、立田・八開地区の学校を全て統合し、小中一貫校にするという案で立田・八開地区の保護者の皆様や地域の皆様に対して説明会を開催しております。統合案についてはいろいろな御意見があり、実現にまで至らなかったのは既に御承知のことかと思えます。こうした経験を踏まえ、今回の小・中学校の適正規模等に関する検討の進め方は、検討会議や教育委員会で決めたことをただ説明会で伝えるという一方通行の流れではなく、市内の各地区の皆様が主体となって学校の在り方を検討しようというものであります。

学校の在り方につきましては、様々な御意見があることは私も十分認識しています。地区検討協議会では参加者の皆様それぞれが愛西市の現状、そして将来の人口予測等を踏まえ、愛西市の将来を担う子供たちのためにどういう環境をつくってあげることが最善なのかという視点に立っていただき、その上で様々な議論を進めていただきたいことを期待いたします。

次に、学校給食管理費では、学校給食賄材料費が計上されております。成長期にある子供たちにとって学校で食べる給食は非常に重要な役割を果たしています。毎日の給食の献立は、学校栄養士の方により必要な栄養価が計算されて決められています。

原油価格や物価の高騰は、市民生活の様々な方向に大きな影響を及ぼしておりますが、学校給食の食材の価格もその一つです。小・中学生が毎日食べる給食は、保護者の負担金のほか市の1食当たり10円の補助で賄われていますが、こうした食材価格の高騰を受け、これまでの給食水準を維持するために、今後11月からになります、保護者の皆様に負担金の値上げをお願いすることとなりました。

今回の補正予算は、現在10月までとしている給食費の無償化を2か月間延長するほか、給食費の保護者負担金のうち、値上げ相当分を来年3月まで補填するというものであります。財源は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であり、この交付金は今年度学校給食費の無償化のほか上水道の基本料金の免除、プレミアム付商品券事業などに充てられております。原油価格や物価の高騰の影響が今後も続くことが見込まれる中、この交付金を積極的に活用して市民生活を支援していかねばなりません。

今回の補正予算のうちの内容について反対だからという理由で予算が否決されますと、今回の給食費に関する支援ができないばかりではなく、11月からは保護者の負担金も増加してしまうこととなります。ぜひこの予算を成立させ、子育て世帯に対する負担の軽減を行っていただきたいと思えます。

また、中学生体験学習事業の実施に係る予算が債務負担行為補正として追加されております。この中学生体験学習事業は、昨年度検討組織を立ち上げ、昨年9月議会に中学生体験事業調査委託料として現地視察に必要な補正予算が出され、この予算に基づき現地視察を行うなど熱心に協議検討が進められてきました。今年度は視察先の詳細を決定した上で公募型のプロポー

ザルを実施し、先月には契約交渉業者にも決定しております。

2泊3日が中学生の修学旅行の定番である中、愛西市では日程を1日追加し、3泊4日とするものであります。視察先は、東日本大震災の被災地である東北地方となります。南海トラフ巨大地震が予想される愛西市において、災害は市民の誰もが常に意識しておかなければならない大きな課題であります。日本の首都である東京を訪れることに加え、将来の愛西市を支えていく今の中学生たちが防災というテーマを持って東日本大震災の被災地に実際に行って感じて考えていただくことは、非常に有意義な体験だと思います。ぜひこの事業を実現していただき、ほかの自治体の中学生とは一味も二味も違った体験をして将来の人間形成にもつなげていただくことを期待しております。

以上のように、教育に関する3つの事業が盛り込まれた令和4年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について賛成といたします。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第44号を採決いたします。

議案第44号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第45号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第7・議案第45号：令和4年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

次に、議案第45号を採決いたします。

議案第45号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第46号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第8・議案第46号：令和4年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

次に、議案第46号を採決いたします。

議案第46号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決決定いたします。

ここで休憩を取ります。再開は10時55分といたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（杉村義仁君）

休憩前を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・認定第1号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

日程第9・認定第1号：令和3年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、認定第1号：令和3年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

令和3年度の愛西市一般会計決算額は、歳入が272億6,296万2,563円、歳出が262億557万3,480円で、歳入歳出とも前年比で約13%の減となっています。その主な理由は、新型コロナウイルス感染症対策の国の補助金や交付金の減額ですが、コロナ禍に関しては、令和3年度もやはり大きな課題となっています。愛西市では現在、感染者は1万人を超え、亡くなった方も8月末で52人に上ります。

コロナ対策では、本市議団は当初から徹底した感染対策と市民、事業者に対する支援を求めてきました。支援では、水道料金の基本料金の免除や学校給食費の無償化、事業継続支援、プレミアム商品券など、市議団が求めてきた対策を含め行ったことは大変評価ができると思います。

しかし、感染対策では、公共施設等への改修や備品配備、ワクチン接種事業などは行われたものの、市民の自己防衛に頼り、市議団の求めてきた市独自の市民に対するPCRなどの検査やクラスターを防ぐための市役所、学校、保育園、福祉施設などへの定期的な検査といった感染対策は取られず、自宅療養者への支援も行われていません。

また、高齢者タクシーチケットに関しては、利用目的を公共施設への移動や通院に限定し、

今改善が検討されているところでありますが、今後新たな制限を設けず利用しやすいものにしていただきたいと思います。

緊急通報システム事業についても、要項にない持病を要件とし、また見た目で健康な場合など、設置を明らかに対象を絞っているところが見受けられます。高齢者の方はいつどうなるかわかりません。やはり希望者にはしっかりと対応できるよう求めるものであります。

また、家族介護用品給付事業では対象者を絞られました。これは元に戻すべきです。

さらには道の駅再整備事業、道の駅周辺整備事業に関しては、基本設計等が行われましたが、いわゆる民間に頼る、また今のような大きな開発ではなくて、地に足のついた道の駅事業へと見直しを進めることを求めます。

さらには、例年ありますが、側溝・舗装工事業に関しては、地域要望に対して令和3年度も側溝工事で25%、舗装工事で19.2%という大変低い状況にあります。抜本的な改善を求めます。

さらに、民間木造住宅耐震事業に関しても、新しい耐震計画が出されていても、現状のままでは達成できることはありません。空き家対策等も含め耐震化を強化すべきであります。企業用地創出事業についても、地区計画の策定が行われましたが、やはり企業誘致に関して、誘致企業だけを優遇する政策を改めるとともに、工業団地造成を行うのではなく、工業用地の指定にとどめ、市の経費を抑えるべきだと考えます。

また、小中学校適正規模適正配置検証事業に関しても、今回、結果的には中学校の統廃合を進めるということになりましたが、学校統廃合が進めば、やはり立田地区や八開地区の人口減少に拍車がかかることも懸念されます。統廃合を前提とした今のやり方は改めるべきと考えます。小規模学校施設老朽化対策事業に関しては、学校統廃合に関わりなく早急に各学校の対策を進めるべきですし、またトイレ改修、洋式化についてもようやく一巡されますが、配備率が充足したからといって事業を止めることのないように求めます。

市民が新型コロナ禍と経済低迷により生活が大変な中、コロナ対策では支援を行っているものの、高齢者に対する福祉事業などを削減したのは大変問題です。令和3年度も基金利子だけでも1億円あり、こうした基金を活用しながら市民生活をしっかりと支え、安心して生活ができるような愛西市にするよう施策の充実を求めて反対討論といたします。

#### ○議長（杉村義仁君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○7番（吉川三津子君）

それでは、令和3年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

長年要望してきた発達支援センターの設立は、もう議員になった直後から取り組んでおり、18年になります。大変評価しております。まだまだ課題が多いものの、大人になるまで使える施設として今後期待をしております。

しかし、この令和3年度は基金総額が189億円から196億円に増え、地方債は294億円から291

億円に減っています。つまり、コロナ禍でありながら蓄えが10億円も増えたことになります。コロナ禍で市民や福祉現場は大変な状況でした。年度途中にも発言しましたが、コロナ禍で執行できなかった事業があれば、補正を組んで他の福祉に回すべきだったと私は考えます。

また、高齢者のみの世帯、高齢者の独り暮らしが増え、介護保険事業以外の一般会計で担うべき足の確保など、もろもろの福祉事業の充実が今後さらに必要です。そして特に、立田・八開地区の人口減少は深刻であり、学校統廃合で人口問題が解決されるわけではなく、このままでは名古屋からたった30キロのところに過疎地ができてしまいます。農地保全と併せて人口維持のための施策も進めるべきです。このような状況を抱えながらも、そして福祉を重視する私の立場からも、道の駅周辺整備事業を進めることには賛成ができません。

個々の分野について、私の意見、課題を少し述べさせていただきます。

まずは保育現場についてです。

昨年1件、今年1件と2度にわたって保育園バスに子供が取り残される事件がありました。朝は御機嫌の悪い子も多く、バスを降りるときにはぐずった子を先生が前にだっこ、背中に背負っていることもよくあります。その状態で、ほかに乗っている園児も見なければならず、そして教室にはほかの園児がもう来ている状況です。もともと国や県が指定している保育士の配置人数では小さな命を守るには不足しているのです。

もともとこのような課題がある中、コロナで欠勤保育士が増え、さらに子供の消毒、マスク着用への配慮、熱中症への配慮など信じられないほどの負担が保育現場にのしかかっていました。市はルールを守ることばかり押しつけることはなかったかとは思いますが、市として寄り添うような対策はできたのでしょうか。市独自の保育士加配、バスの安全装置設置は直ちに組み組むべき課題です。

また、児童クラブの現場も保育園同様、子供への感染防止対策や健康状況にいつも以上に気を遣い、安い賃金でありながら多大な責任を課せられる現場となっていたことも申し添えます。

そして、教育現場のことです。

他国の子供たちが増えています。日本語が話せず、支援員が配置されていることは評価をしています。そして、特別支援級へ通えるような状況がつけられていることも評価いたします。しかし、外国人の発達障害の判断の仕組みやサポート体制がなかったり、言葉が話せないがゆえに社会になじめない子もいます。そうした問題が教育現場の問題として学校が担っているのが現状です。また、いじめ、虐待、貧困をキャッチすることができるのが学校ですが、個々の家庭のこと全てを学校が担うことは無理であります。困難が多様化しています。福祉部局と教育部局との連携をさらに仕組みづくりを求めたいと思っております。

そして、独り親家庭の支援のことです。

離婚調停中の親に対し、独り親と同様の支援を求めます。愛西市には市営住宅がありません。それに代わる住居支援もありません。離婚が成立しないと、一般的には児童扶養手当を受給することができず、配偶者から生活費も渡されず、大変厳しい生活となる方がいらっしゃいます。そうした方々への支援体制が、この愛西市では整っていません。児童クラブ無償など市独自の

独り親家庭への支援があると思いますが、離婚調停中の子供たちにも同様の支援が届くよう、様々な制度改正を望みます。

そして、デジタル化についてです。

かなりデジタル化は進んでいると思いますが、このデジタル化を進めることは重要であります。しかし、私もコンピューターのシステムエンジニア等をしてきて、このデジタル化にはデメリットもあります。何でもかんでもペーパーレス化を推進するものではなく、デジタル化したデータを活用し、新たな価値を生み出すことが求められています。業務内容によってはアナログのまま残すべきものや、メリットよりデメリットのほうが大きい場合もあり、職員のデジタル化に対する意識不足を感じる事が度々あります。言いにくいことですが、上司の知識不足で間違った方向に行きがちです。研修会の充実をしていただき、効果の上がるデジタル化を進めていただきたいと思います。

また、公共施設のWi-Fi化が遅れています。昨日も市主催のイベントがありましたが、こうしたイベントもZoomなどで公開すれば参加者が増え、市政への関心が深まります。若い世代も子供も見ることができます。また、市民活動の活性化にもつながります。情報公開についても、国は随分以前からデータでの、CDなどでの公開に取り組んでいますが、愛西市ではそういったこともまだ進んでおらず、早急にDVDなどでのデータ公開を求めます。

次に、ハラスメントの問題です。

委員会等でも質問をいたしました。この職員のハラスメントについて、今回答弁の中で、ハラスメントに対する専門の委員会が設置されていないことに驚きました。第三者を含めた委員会の設置を直ちにさせていただき、重要な職員が退職しないような、そんな手だてをいち早く整えていただきたいと思います。

空き家対策についてです。

愛西市の空き家対策は、危険な空き家の対策に限られているのではないのでしょうか。愛西市は、その他空き家とあって、入院や介護施設入所などによる長期不在の空き家が県下で4番目に多い自治体です。住める住宅でありながら、家具等が入ったままであり、そのまま持ち主が病院等でお亡くなりになると、相続人も片づけるだけの財力がなく、放置されることになっていきます。そうならないためにも高齢福祉課等と連携し、空き家予備軍に対する対策をすべきであります。

そして、生活保護について議会の中でも質問いたしました。生活保護は、介護費用や医療費も無料になり、特に高齢者にとってはとても助かる制度です。しかし、月当たり年金が1,000円多いからと生活保護が受けられず、生活保護の方よりもずっとずっと厳しい生活をさせられている方もたくさんいらっしゃいます。こうした方々との関わりから、不正に生活保護費を受給される事例は許してはならないと強く思っています。

愛西市では、生活保護の方で車を乗っている人はいないと答弁がありました。他の自治体のホームページには次のように記されています。原則、生活保護受給中に車を所有することは認められていません。また、レンタカーやカーリース、友人など他人の車の利用も禁止されてい

ます。移動の際は公共交通機関や自転車を利用しようということでもあります。

また、労働に関しても、生活保護問答集では、被保険者からの収入申告に疑問が生じる場合、関係先への照会等を通じて妥当性を明らかにすることが保護の適正な実施を確保する上で不可欠なものであるとしており、こうした調査をしなければ、行政の不作為に当たるのではないかと私は考えています。他の自治体では、不正受給は刑法に触れることであり、警察に告発することもホームページに記しております。愛西市でもこうした警鐘をホームページに掲載することを求めます。

以上、次年度予算の制定において含めていただくことを要望いたしまして、反対討論といたします。以上です。

#### ○議長（杉村義仁君）

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、18番・竹村仁司議員、どうぞ。

#### ○18番（竹村仁司君）

認定第1号：令和3年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から発言いたします。

一般会計決算の概要として、歳入は272億6,296万2,563円、歳出は262億557万3,480円となります。歳入歳出差引額は10億5,738万9,083円となりました。一般会計の歳入歳出決算額を前年度と比較しますと、歳入は41億1,270万8,170円の減、歳出は39億8,224万5,684円の減となり、単年度収支は黒字7,511万514円となりました。

決算とは、予算を使った後の結果です。決算は、予算で見込んだ歳入が計画どおりに入ってきたか、歳出が適正に行われたかを調査するものです。

予算がどのように使われたかを見てみますと、新型コロナウイルス感染症対策としては、市民生活、経済活動を支援するために上水道料金免除補助事業、地域経済の活性化を促進するためのプレミアム商品券補助事業、避難所等での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため感染防止対策事業、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯への生活支援を図るため子育て世帯への臨時特別給付金事業、児童福祉施設等の感染症対策の取組を支援するため児童福祉施設等感染拡大防止対策事業、子育て世帯への負担軽減を目的とする小・中学校給食費無償化等事業など、長期化する新型コロナウイルス感染症に対して切れ目のない拡大防止対策に努めるとともに、新型コロナウイルスワクチン接種事業においても滞りのない接種体制に努めています。

市単独事業としても継続するふるさと応援寄附金事業、キャッシュレス決済事業、防犯推進事業、外出支援サービス運行事業、特別非常勤講師配置事業、私立高校等学校授業料等補助事業など一部の事業を紹介いたしました。

事業全体として、市民の生活の安定と健康増進、観光資源の魅力の発信と商工業の発展、水と緑の自然豊かな大地の保存を目指した愛西市総合計画に基づく令和3年度愛西市一般会計歳入歳出決算と認め、賛成といたします。

○議長（杉村義仁君）

次に、11番・原裕司議員、どうぞ。

○11番（原 裕司君）

認定第1号：令和3年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和3年3月議会で承認された当初予算額及び補正予算額が効果的に事業に反映されたかを着目し、検証させていただきました。

新型コロナウイルス感染症関連に対する地方特別交付金、国庫支出金に関する主な事業として、新型コロナウイルスワクチン接種事業、生活困窮者自立支援事業、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金交付事業、子育て世帯への生活支援及び臨時交付金事業、新生児子育て応援給付事業、そしてプレミアム商品券補助事業、商工業者事業継続支援事業、上水道料金免除補助事業、キャッシュレスや体育施設予約システム導入、そして避難所への備品など、一般財源を組み入れ、安心・安全な市民生活を支援した事業の展開を進めてまいりました。

とりわけ小中学校給食費無償化等事業や市単独で行っておる事業の中で、保育所等副食代補助事業は、コロナ禍の影響で収入減となった子育て世帯の保護者にとって、市民目線のありがたい支援だと高評価を得ております。

その他事業ですが、ふるさと応援寄附金事業では、ふるさとチョイスなど複数のシステムを利用することで、愛西市の特産品や知名度を含め向上させたことにより、前年度実績額が大幅に増額しております。コミュニティ施設管理事業では、高齢化が進む中で、今後、高齢者サロンの活用など地域住民が集う場所として重要な施設であります。今回、空調設備改修工事が行われましたが、徐々に利用者が戻りつつありますので、引き続き各施設の空調等の計画的な更新をお願いいたします。

災害対策推進事業における防災等情報メール配信システムは、コロナ禍の関係の情報であったり、台風等による警報、避難勧告など命を守る防災情報がいち早く届く有効な事業であります。メール登録者約1万1,000人の方が利用されておりますが、さらなる登録増加を目指していただきたいと思っております。

配食サービス事業では、65歳以上の独り暮らしの高齢者にとって大変ありがたいサービスであります。今後、対象者も増加傾向になりますので、引き続き財源確保に努めていただくようお願いいたします。

一般不妊・不育症治療費補助事業では、少子化対策の充実を図る目的で実施されております。夫婦間で子供が欲しい、でも治療期間も治療費も高額となることから諦めてしまう夫婦もおられます。対象者も限定されますが、令和2年度には6人、令和3年度には5人の方が治療効果が現れました。さらなる事業の拡大、充実を求め、子宝を諦めない支援施策をお願いいたします。

農業施設管理事業における道の駅再整備事業及び道の駅周辺整備事業では、愛西市の観光拠点と位置づけられ、基本設計が決定し、再整備が今行われております。これまで農家の方や関



係者の皆様が様々な努力により、市内外から道の駅の農産物を求め、来場される道の駅となりました。道の駅立田ふれあいの里の知名度も増し、観光バスでの来場もあると聞いております。

御承知のように、本市は自主財源も限られ、約6割を依存財源に頼らなければならない状況であります。道の駅を拡大、充実し、公園整備をすることで、観光資源を生み出すことも可能となります。また、観光資源の意味合いは、この施設の収益値の物差しだけでははかれない効果が現れると思います。企業誘致での自主財源確保も必要ではありますが、木曾三川公園周辺整備を含めた自然豊かな愛西市の魅力を今後も発信していただき、にぎわいのあるまちづくりを進めていただければと思います。

小中学校適正規模適正配置等検証事業では、中学校を優先に適正配置を検討されております。一般質問における教育長の答弁では、学校の配置は子供たちの学びや育ちを優先に考えて進めていくとの決意をお聞きしました。愛西市の未来を担う子供たちにとって、よりよい教育環境の整備は有用な施策であり、子供を見守る大人の責任でもあります。引き続き課題解決に向け、進めていただくようお願いいたします。

これまで述べた事業はほんの一部ではありますが、コロナから市民を守る事業、市民の暮らしと安全を守る事業、市民のニーズに素早く対応した事業、そして将来を見据えた事業、このバランスが大変効果的に実施されておりますので、令和3年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定については賛成といたします。

**○議長（杉村義仁君）**

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第1号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第10・認定第2号（討論・採決）**

**○議長（杉村義仁君）**

次に、日程第10・認定第2号：令和3年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

**○5番（真野和久君）**

それでは、認定第2号：令和3年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

年々、加入世帯や被保険者が減り、また一方でコロナ禍の状況で所得が増えない状況などが

あります。そうした中で、保険税の税収が減り、国民健康保険の運営も大変な状況にあります。しかし一方で、依然被保険者の保険税の負担割合は大変重く、しかも資産割を廃止したこと自体は問題ではありませんが、その分、特に持家を持たない市民がより負担増になっていることは問題です。

国保運営については、国の負担分を増額するよう国に求めるとともに、市財政からの支援などで加入者の負担を減らすべきです。国保は家族が増えるとともに保険料が増える仕組みであり、18歳未満の減免を実施するよう求めます。

また、マイナンバーカードを保険証にする制度も問題だと考えます。

八開診療所は、まだコロナ禍の影響もあり、診療収入が減少しています。準備金も減少しました。経営改善計画を見直し、医師や看護師を充実し、700万円の交付税相当額も繰り入れて、愛西市の病院として地域医療を担う存在にしていくことを求めて反対討論いたします。

**○議長（杉村義仁君）**

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第2号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第11・認定第3号（討論・採決）**

**○議長（杉村義仁君）**

次に、日程第11・認定第3号：令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

**○4番（河合克平君）**

では、認定第3号：令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

後期高齢者医療保険の被保険者は、75歳以上の方と65歳以上75歳未満の方の一定の障害のある方になります。この被保険者を区分することによって、医療費負担を高齢者だけが負担をする制度になっております。また、高齢者全てが一人の被保険者となり、今まで保険料負担をしなかつた方々も、75歳になると保険料の負担が出るという制度であります。社会保険の扶養者からも外れ、保険料は年金からの天引きとなります。2年に1回の保険料の見直しを行い、今、医療費の負担が増える中で保険料の改定がされ、より多くの保険料の負担が増えてきている現状があります。

また、今年の10月からは1割負担が2割になる、医療費負担が2倍になる方が多く増えるという状況もまた指摘をせざるを得ない状況であります。日本共産党は、被保険者を年齢で差別するような後期高齢者医療保険制度には反対であり、予算にも反対をしましてまいりましたので、以上の点で今決算についても反対とさせていただきます。以上です。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第3号を採決いたします。

認定第3号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第3号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・認定第4号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第12・認定第4号：令和3年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、認定第4号：令和3年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

令和3年度の決算については、第8期の介護保険計画の保険料の値上げ分を含むものになります。基本的保険料である第5段階の保険料を月額400円の値上げを行い、月額5,100円から5,500円とするという内容が含まれて、そして実際に徴収が行われた決算となります。

1年前の保険料の値上げのときには、調整交付金や介護保険準備金を繰り入れることにより、400円の値上げを行わなくてもよいということを指摘いたしました。計画が1年経過をした中で、1年前に指摘したとおり、値上げをし過ぎたため、介護保険料の準備金はより一層積み立てることとなりました。年金給付が増えない状況である中、差し引かれる保険料が多くなり、手取りが少なくなる状況をつくり出した市の責任は重大であります。このことは、保険料が高くてサービスが利用できない状況が一層進むこととなります。

令和3年の決算の審議をする中で、第8期の介護保険計画での値上げし過ぎがよりはっきりといたしました。要望として、第9期の介護保険計画を待つことなく、介護保険料の見直しを行い、早急に、実際に被保険者となっている現役の方に対する負担軽減を行うことを求め、本決算には反対といたします。以上です。

○議長（杉村義仁君）

次に、賛成討論の発言を許します。

7番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○7番（吉川三津子君）

認定第4号：令和3年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

これを賛成するのか反対するのか、本当に悩みました。今の状況というのは、介護保険料を払ってもなかなか介護サービスを受けにくいという現状、十分に分かっております。そういった中で、国の制度が毎年毎年変わるような中で、耐えざるを得ない部分も感じつつ、今後の課題と改善点について少し述べさせていただきます。

国のデータによると、介護認定者の8割が在宅で暮らしています。民間の介護施設は月当たり20万円もかかることもあり、在宅で暮らさざるを得ない方も多いと思います。しかし、高齢者のみの世帯が全世帯の3割を占め、その半数が高齢者独り暮らしで、親族の支援も受けられない方も増えており、包括支援センターの充実が必要です。

しかし、残念ながら包括支援センターの存在すら知らない方がたくさんいます。その高齢者の子の世代である若い世代の方たちにもこの包括支援センターの存在を知っていただかなければ高齢者の支援はできません。今後しっかりと、こういった若い世代にもさらなる広報をお願いしたいと思います。

また、この包括支援センターにつきましては、若い世代が相談に行く場合、日曜日がお休みであると相談ができないという声もかなり最近増えてきております。そういった改善も求めます。

今後、老々介護が増え、訪問介護がさらに必要になるわけですが、民間事業所ではヘルパー不足で、年末年始などは特に希望する訪問支援が受けられなくなってきています。また、介護保険の範囲ではサービスが足りず、生活が不自由な状況になってきています。財政的に厳しく、介護保険料を支払うのが精いっぱいサービスを買う余裕がない世帯もあります。

一方、総合事業での現行並みのサービス、サービスAに参画する民間事業所も減ってきており、2025年を前に、介護予防も重要ですが、市独自の在宅介護支援の仕組みも必要になってきます。しかし、こうしたサービスを全て介護保険の特別会計で担うことは無理です。一般会計での緊急通報システムや足の確保、様々な高齢者福祉を一般会計の中でも充実させ、若い世代の負担も考えた事業運営を要望し、悩みましたが、賛成討論といたします。

#### ○議長（杉村義仁君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第4号を採決いたします。

認定第4号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第4号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・認定第5号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第13・認定第5号：令和3年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、認定第5号：令和3年度愛西市水道事業会計決算の認定について、反対討論を行います。

給水人口や給水量及び給水収入等が減少している中でも、県水の契約水料についての引き続きの引下げの努力や、また経費の削減をする、さらにはコロナ禍の中での水道料金の値上げの見送り等、評価できるところもあります。

ただ、町村合併以来の懸案となっている八開地区と佐織地区との水道料金の統合についてはいまだに実現できず、具体的な提案ができていないのは大変問題です。特に、これまでの段階的な調整が佐織地区の利用者の利用料金の引上げという形で進んでいることは非常に問題であり、この辺については認めることはできません。水道会計については比較的余裕もあり、市民の負担増にならないように料金統一を早急に求めるものであります。

また、公共料金である水道料金については、消費税等を徴収しないなど、市民の負担増にならないような負担軽減も求めていると思います。

以上で反対討論を終わります。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第5号を採決いたします。

認定第5号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第5号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・認定第6号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第14・認定第6号：令和3年度愛西市下水道事業会計決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

認定第6号：令和3年度愛西市下水道事業会計決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

もともと都会でないこの地域での公共下水道事業はなじまないということで反対をしてきました。そうした考え方から、公共下水道エリアを縮小したことはある程度評価いたします。しかし、高齢者世帯が宅内工事をちゅうちょしている事実は今始まったことではありません。また、既に合併浄化槽を利用されている世帯が接続をちゅうちょされることも理解できます。こうした事実がありながら接続率の試算が甘く、将来の見通しが甘いと言わざるを得ません。

また、この議会でコミュニティ・プラントのことを取り上げ、市民に不公平な負担をさせていることも明らかにいたしました。市はよく受益者負担という言葉を使いますが、とても公平な受益者負担とは言えません。負担金の不適切な免除、条例で定められた延滞金未請求、そして今回、コミュニティ・プラント地域への不公平な基金積立ての状況が明らかになりました。いま一度、高齢者世帯が増えることも加味していないようなこんな甘い見通しではなく、厳しい目で試算を行い、将来の見通しを示していただくことを要望し、反対討論といたします。

○議長（杉村義仁君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

認定第6号：令和3年度愛西市下水道事業会計決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

もともと下水道事業会計については、計画の段階で予定の処理水を多く見込んで計画をつくっているところにまず問題があります。そして、その内容は、必然的に予定処理水が少ないということになれば赤字がどんどん増えるということになり、今以上に今後一層の利用者負担が増えるということが予想される場所です。使用料を値上げするのか一般会計からの繰入れを増やすのか、国・県からのより一層の補助金を求めるのかでなければ解決の方法はないと考えます。

また、新たに作成された愛西市下水道事業経営戦略では、個別処理を増やす計画を多くするというにはなりましたが、その個別処理に係る費用は個人負担であります。いま一度、負担の公平という観点からも個人負担の軽減となるような制度をつくる中で、この経営戦略がしっかりと実現されることを求め、反対とさせていただきます。以上です。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第6号を採決いたします。

認定第6号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第6号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第47号（提案説明・質疑）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第15・議案第47号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第6号）を議題とし、提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第47号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第6号）につきまして御説明いたします。

この補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対策に迅速に対応するため、オミクロン株対応ワクチンの接種及び体制の確保に要する経費のほか、県の補助対象期間の延長を受けまして、保育所等給食費軽減対策補助事業について10月から令和5年3月まで継続すること、また新たな修繕に急遽対応するための予算として編成をいたしました。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,866万7,000円を追加し、総額を240億7,032万9,000円とするものでございます。

6ページ、7ページを御覧ください。

まず、歳入につきましては、15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金として1億3,454万5,000円を、同じく2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金として1億3,013万6,000円を計上いたしました。

また、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金では、保育所等給食費軽減対策支援金として460万円を計上しました。

なお、19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で、本予算の不足する財源として938万6,000円を計上しております。

歳入につきましては、以上でございます。

歳出につきましては、健康子ども部長より御説明申し上げます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、歳出について御説明させていただきます。

8ページ、9ページを御覧ください。

3款2項2目児童措置費で、物価高騰の影響を受ける中、安定的な給食を実施するため、民間保育所等に対する給食費軽減対策を継続する費用として690万1,000円を計上いたしました。

次に、同項4目児童館費で、佐屋児童館の遊戯室及び図書室の空調設備の故障に伴い、修繕料451万円を計上いたしました。

続きまして、4款1項7目新型コロナウイルスワクチン接種事業費で、オミクロン株対応ワクチンの接種体制確保の費用として2億6,665万7,000円を計上いたしました。内容といたしま

して、集団接種に係る医師の報償費として628万円、電話料、事務手数料の役務費として322万8,000円、ワクチン接種体制整備、システム改修、高齢者タクシー業務などの委託料で2億4,879万5,000円などを計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

**○議長（杉村義仁君）**

次に、議案第47号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔「議長」の声あり〕

河合議員。

**○4番（河合克平君）**

では、議案第47号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について質問をいたします。

8ページ、9ページのところの3款2項2目の保育所等給食費軽減対策支援費についてと、永和保育園指定管理料についての費用の中で、確認ですが、この保育所等給食費軽減対策費によって保護者の負担というのは軽減がされるのかどうかについて1点お伺いします。

また、公立保育園についての給食費軽減対策はされていないようですが、公立保育園についてはどのようになるのか教えてください。

続いて、3款2項4目の修繕費ですが、これは児童館の空調設備が故障したということに伴う修繕費だという説明もありましたが、この故障はいつしたのか、また故障してからどのような対策が取られたのか。また、暑い時期の子供の健康を守るためにも、予備費の検討を行い、早急に修繕すべき内容ではなかったのか、そういう検討は行ったのか。また、この修繕費についての空調設備についてはいつ修繕を行うのかについて、それぞれお答えください。

また、改修については第5号の補正予算の中でもお話がされたようですが、計画的に行われるべきだというふうに考えますが、改修についての考え方について再度御質問させていただきます。

以上、よろしく願いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

まず保護者の負担についてですが、保護者の負担は、今のところ国の動向や、そのほか物価の高騰に対する状況を見て注視していきたいと思っています。

また、公立保育園につきましては、食材の高騰による影響に対して、まずは食材の変更や工夫などによる対応を考えております。公立保育園の給食費の負担の見直しにつきましても、国の公定価格の状況や納入業者の材料費の動向など、今後の状況を注視したいと考えております。

また、修繕費についてですが、この故障はいつ分かったのかということですが、遊戯室、7月、機械が安定的に稼働しなかったことがあり、都市計画課の担当職員と相談し、部品の交換で様子を見ていました。しかしながら、状況が改善されなかったこともあり、部分修繕は困難ということで、都市計画課と相談し、今回全て取り替えることになったということです。



それから、どのような対策をしたかということですが、遊戯室での利用は、室内のレイアウトを工夫して対応し、図書室はほかの部屋で対応してまいりました。

予備費で対応しないのかということですが、本議会開会中であるため、財政課と調整し、最終日上程になったものです。

計画的に修繕をやらないのかということですが、修繕については、専門職員がいる都市計画課と連携し、緊急性の高いものを優先しながら進めているところでございます。以上でございます。

それから、失礼しました。いつ修繕をするかということですが、この予算をお認めいただいた後、速やかに入札を行い、修繕をしていく予定です。以上でございます。

#### ○4番（河合克平君）

では、再度質問をいたしますが、保護者の負担の軽減というのは、この1食40円当たり各民間保育所に補助ということとされるわけですが、その40円分は、保護者の負担が40円実際に減るのかどうかについて、まず知りたかったところであります。

また、公立保育園については、食材を入替えをして食材の費用について検討しているということと、公定価格の上昇があるのではないかということを見込んでおりましたが、そうすると、県からの補助事業としては、公立保育園については補助事業がないということでの認識でいいのかどうかの確認です。

続いて修繕費ですが、7月頃に不良となり、部品交換を行いながら室内のレイアウトを変えたり、図書については別の部屋でということもありました。7月ということで、8、9と、これから10月に入って行くわけですが、3か月も子供の状況、暑い時期に子供の健康を守るということを考えれば、やはり予備費の検討を行いながら早急に行うべきであったのではないかというふうに思いますが、今、10月から行われるということですが、ここまで遅れてしまっていることに対して、市としてどんな見解があるのか教えてください。

私としては、この改修については、特に暑い時期について、緊急で予備費の対応も行いながら、通常であれば子供の命、健康を守るということをしていかなければならないと思っておりますが、そういった事象にならないためにも改修は計画的に行うべきだというふうに考えるわけですが、緊急性のあるものだけを行っていくということでは、今の行政の都合として、市民の立場に、また子供たちの立場に立っていないというふうに思われるんですが、そのことについて市はどのように考えているのか、確認をお願いします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

物価上昇分の40円というのは、県の試算によるもので、物価の高騰分を材料費に充てるとどういうふうになるかということで試算したものです。だから、保護者への負担が上がるというものではございません、今のところ。

それから、公費負担についてですが、県の補助が3分の2、市の補助が3分の1ということで、民間事業者への補助ということになっていきますので、公立保育園は対象外となっています。

それから、7月に安定的な稼働が見込まれないということで、様々な工夫を実施しております。

したが、子供たちが暑いということではなく、冷房のある部屋できちっと過ごしていましたし、部屋を変えて工夫をしながらやっていました。それから、同じ部屋でも稼働していたために、パーティションで区切って、しっかり冷房のあるところで活動をしていたということです。

それから、市の計画の考え方なんですけれども、おおむねの老朽化に伴う計画は立てておりますが、様々な部分で異常なく稼働している部分については、他の緊急性の高い修繕が入るということもあり、そちらの緊急性の高い修繕をどうしても優先して行っていくという形を取る形で今進めているところでございます。以上です。

**○市長（日永貴章君）**

私から、修繕についての考え方について御答弁させていただきますけれども、通常の施設修繕と、今回のような空調の修繕につきましては、若干考え方が違ってくるといふふうに思っております。

当然、空調等につきましては、市といたしましては、できるだけ稼働している間は使い続けたいという考えでございますし、やはり機械によっては長期間使用ができるものもございます。今回の場合につきましても、部品交換等によって稼働していたものが急遽稼働できなくなり、業者や市の担当者の点検によって、それがなかなか今回部品交換のみで続けることが難しくなったということで、急遽修繕をお願いすると。また、予備費等の対応につきましては、当然予備費対応という考え方もございますけれども、現在、発覚したのがこの定例会中でございますので、当然予算をお願いして議会のお認めをいただいて、修繕を進めていくという考えでございます。当然、議会開会中でなければ、そういう緊急性を要するということであれば、当然予備費での対応も視野に入れて検討するべきだといふふうに思っております。以上です。

**○議長（杉村義仁君）**

他に。

[挙手する者あり]

真野議員。

**○5番（真野和久君）**

それでは、質問したいと思います。

新型コロナウイルスワクチン接種関連なんですけど、1つは、6ページ、7ページの歳入の15款1項2目の衛生費国庫負担金、1節の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金と、それからもう一方では、同じく15款の2項の3目のほうの新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保補助事業費補助金ですね、それぞれでどういう違いがあるのかについて説明をお願いします。

それから、8ページ、9ページのほうの4款1項7目の新型コロナウイルスワクチン接種事業費に関してなんですけれども、今回、資料のほうも見させていただきました、1つは、対象が初回接種を完了した12歳以上の住民ということで、いわゆる1回はまず打っていないと、この新しいものは打てませんよという状況になっているんですけど、その点の説明と対応、もし打っていない人だったらどういふふうになるのかについて。

それから、今回の新しいオミクロン株対応の接種の開始について、それはいつから始めるのか、また今まで打っているワクチン、それはどうなるのかについてをお尋ねしたいと思います。

それからあと、接種体制ですけれども、いわゆる病院での個別接種と集団接種等をどのように行っていくのかについて教えてください。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

まず、歳入の違いです。

7ページの、まず衛生費の負担金については、主に接種に係るものについてです。例えば、医師の報償費や個別接種の委託料、オミクロン株の接種委託料等が入ります。次に、もう一つの疾病予防対策等事業費の補助金のほうですが、こちらは主に経費に係るもので、人件費や支払手数料、コールセンター、システム改修などが入ります。

それから2つ目が、接種の初回接種は、2回目の接種を終えた12歳以上の人全てが対象になります。1回目、2回目の接種をまだ済ませていない方への対応は、まずオミクロン株対応ワクチンの接種の対象者が1回目、2回目の接種を終わらせた方なので、市内では、まず八開診療所1か所に集約して打てるような形を取っていきます。

それで、オミクロン株対応ワクチンについては、直近の接種から接種間隔を満たした対象者となるので、2回目接種がまだお済みでない方は、まず2回目接種を済ませていただくことが必要になります。

それから、開始の時期ですが、個別接種は10月1日から、集団接種は11月5日から開始をしていく予定になります。

それから、今までのワクチンはどうなるのかということですが、このオミクロン株対応ワクチンの接種が始まれば、3回目、4回目をまだ打っていない人についてはそちらのほうに切り替えるという形になります。

それから最後、個別接種と集団の割合ですが、前回の3回目接種の状況からすると、個別接種が多かったので、今回もそれを受けて個別接種を重視した形で、集団接種は最初の頃は土日を含め週4回ぐらいで実施をしていきますが、状況を見て個別接種を主体として実施していく予定です。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

47号資料によると、対象が初回接種を完了した12歳以上の住民と書いてあるんですけど、事前にもらった資料には2回目以降と書いてあったんですが、さっき説明、1・2回を終わらせた方という話になっていたんで、その辺りもうちょっと正確にお話をお願いしたいと思います。

あと対象者の順番ですね、それについて詳しく説明をお願いします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

対象者については、初回接種というのは、1回目、2回目両方終わっていないと駄目なので、合計2回終わった人が対象になります。初回接種というのは、1回目、2回目を終わらせた方が初回接種となります。ですから、3回目からが対象になるということになります。

対象者の順番なんですけれども、まず、3回目、4回目を接種した方から、現段階では5か

月を空けないと接種ができないということになっておりますので、最初の順番からすると、1回目、2回目を接種していることが基本で、その後、3回目、4回目を打たずに接種券がお手元にある方から多分打つことが可能になりますので、その方にはただいま手元にある接種券で接種ができますよという御案内は出させていただきますので、その方から順次打っていただくこととなります。

あと、5か月空けた後については、60歳以上の方については接種をした月齢、7月、8月、9月と打たれた順番に接種券を発送していくという形で進んでいくように今進めております。以上でございます。

**○議長（杉村義仁君）**

他に御意見は。

[挙手する者あり]

吉川議員。

**○7番（吉川三津子君）**

それでは、質問のほうをさせていただきます。

議案第47号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について、民生費、児童福祉費、児童館費についてお伺いをしたいと思います。

第5号のほうでも、佐屋児童館の空調の修理ということで273万9,000円の計上がされたわけです。この工事と今回6号のほうの工事の違いはどんな違いなのか、教えていただきたいと思っています。

今回この空調の工事をすると、佐屋児童館の何%ぐらいの空調の修理をすることになるのか、教えてください。

そして、この入札の仕方ですが、5号と6号がよく似た工事であれば、一体化して入札をして、安価にすることも可能だと思います。そういった試算をした上で今回の費用が計上されているのかもお伺いをしたいと思います。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

今回の修繕と前回の違いについてですが、5号で上げさせていただきました修繕については、佐屋児童館の休養室とロビーの空調に関する修繕で、今回の補正予算は遊戯室と図書室になります。

修繕の内容については、室外機1台と室内機5台の取替工事になります。

それから、佐屋児童館の空調の何%かということですが、ほぼこの建物については空調は整備ができたと思います。

それから、入札についてですが、今回お認めをいただければ、5号と6号を合わせた形で入札を一体化して実施していくというふうに考えております。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

ちょっと私の質問の仕方が悪かったんですが、5号と6号で、佐屋児童館の何%ぐらいの修理をしたことになるのか、まだ老朽化している空調は残っているのか、近々に修理をしなけれ

ばならないようなものがまだあるのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

そして、入札の予算の今回積算の仕方については、第5号を積算されております。そこにプラスする形で積算されているのか、やはり工事するとなると、一緒にすれば安価になるわけですので、そういったことを含めての今回の金額であるのか、その点の確認をさせていただきたいと思います。

○子育て支援課長（長谷川 努君）

まず、空調設備の改修の、あと何%かということですが、佐屋児童館の本建物においては、児童館部分については、全てこれでエアコンの改修がされたということになります。ただ、児童クラブ室については別の棟がございますので、そちらは別でとなります。

また、一体化して入札の積算をとということでございますけれども、今回の部分については室外機1台、室内機5台、遊戯室と図書室の部分を積算したものでございますので、実際工事入札する場合については併せて考えておりますので、財政課と相談して進めたいと思っております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

議長、ちょっと答弁が違うと思います。

○議長（杉村義仁君）

答弁が違うということですか。

○7番（吉川三津子君）

私が聞いていることと違う。

○議長（杉村義仁君）

答弁は的確に、すみません、お願いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

積算をプラスしたかというところですが、積算はプラスせずに、別々の見積りというか別々な形での積算で今回計上しております。

○議長（杉村義仁君）

よろしいですか。

じゃあ、他に御意見のある方。

〔挙手する者あり〕

馬淵議員。

○1番（馬淵紀明君）

それでは、令和4年度愛西市一般会計補正予算（第6号）のところで質問しますが、ちょっと幾つか質問してきた中で、資料、児童館空調機の修繕のところですが、すみません。

ここのところで、具体的な経緯は先ほど市長からも具体的なお話があったので、どういう経緯があったのかと分かったんですけども、先ほどの答弁も聞いていまして、全て取り替えて、室内機を5台、室外機を1台ということですが、遊戯室と図書室のそれぞれ何台かということをもまず1つ、それから、この部屋の面積というのはどのぐらいあって、その面積に対し

てこの台数が適切なのかということもちょっとお聞きしたいと思います。お願いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

まず、交換前が室外機1台で、室内機、遊戯室が4台、図書室が1台になります。交換後については、遊戯室の室外機を2台、図書室を1台、室内機については同じで遊戯室が4台、図書室が1台となります。

面積については、遊戯室は149.8平米、図書室が39.4平米となっております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

そうすると、室外機は台数を1台から3台に増えたということによろしいのかというのと、増えた理由だけ教えてください。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

室外機は、今まで1系統だったのを増やした形になります。理由といたしましては、今回少し部品の交換等に対応いたしましたけれども、室外機1台につき5台あることにより、全ての室外機が壊れてしまうと全ての室内機も取替えが必要になるために、今回分けさせていただいたということです。これも都市計画課の専門職員と相談し、判断をしました。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

他に質疑のある方はありませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終了いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・委員会付託の省略について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第16・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議案第47号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。それに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、議案第47号につきましては委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第47号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第17・議案第47号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第6号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔「議長」の声あり〕

馬淵議員。

○1番（馬淵紀明君）

令和4年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について、賛成討論します。

保育所等給食費軽減対策補助事業、また新型コロナワクチン接種事業については、昨今の物価高騰の影響を受けていること、またコロナの終息が収まらない中、感染拡大を防止するための国・県の補助を受けての事業です。また、児童館空調機修繕では、先ほどもお聞きしましたけれども、全て取り替えるということで、館内の快適な環境を整備し、安心・安全に利用するために必要と考えます。

この議案での一般財源からは938万6,000円の歳出となりますが、貴重な一般財源の中、適正、また必要な事業、修繕費と考えて賛成といたします。

○議長（杉村義仁君）

他に賛成討論はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

吉川議員。

○7番（吉川三津子君）

議案第47号：令和4年度愛西市一般会計補正予算について、賛成の立場で討論いたします。

しかし、1点だけ、この児童館の空調の修理について一言申し上げたいと思います。

やはり子供の施設というのは、修理がいつも遅れがちです。大人が利用する施設についてはいち早く修理が行われるにもかかわらず、子供の施設が遅れがちです。その点はしっかりと改善をしていただきたいと思います。

また、先ほどの答弁の中で、入札が一緒に行われながらも、予算の積算については別の事業として積算がしてあるということをございました。入札時におかれましては正確な積算をしていただき、よりの確な入札をしていただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（杉村義仁君）

他に賛成討論はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

河合克平議員。

○4番（河合克平君）

では、議案第47号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について、賛成の立場で討論いたします。

今回の空調機の整備についての考え方、また予備費の利用についての考え方、市長のほうか

ら機動的にやはり行うべきだという決意もお伺いしたところでございます。引き続き子供の命をしっかりと守って行ける、そういう体制を整えながら、市民の利用がより快適にできるように機動的に行っていただけることをお願いして賛成といたします。

○議長（杉村義仁君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第47号を採決いたします。

議案第47号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決決定といたします。

ここで休憩を取ります。次の再開は12時25分とします。

午後0時17分 休憩

午後0時25分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・意見書案第1号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第18・意見書案第1号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてを議題とし、提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務文教委員長（石崎誠子君）

それでは、意見書案第1号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第1号、愛西市議会議長・杉村義仁殿、総務文教委員会委員長・石崎誠子。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書案の内容につきましては、令和5年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保されるよう強く要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月27日、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てでございます。



以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉村義仁君）

次に、意見書案第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、意見書案第1号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第1号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第1号を採決いたします。

意見書案第1号を原案のとおり採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・決議案第2号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第19・決議案第2号：愛西市の放課後児童クラブの終了時間延長に関する決議についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○建設福祉委員長（原 裕司君）

決議案第2号の提案説明をさせていただきます。

決議案第2号、愛西市議会議長・杉村義仁殿、建設福祉委員会委員長・原裕司。

愛西市の放課後児童クラブの終了時間延長に関する決議について。

愛西市の放課後児童クラブの終了時間延長に関する決議案を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

愛西市の放課後児童クラブの終了時間延長に関する決議案の内容につきましては、子供の安

全確保、子育て支援の充実及び女性の社会的な活躍のために、放課後児童クラブの終了時間を午後6時30分から午後7時までに延長することを市に求めるものであります。

令和4年9月27日、愛西市議会。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（杉村義仁君）

次に、決議案第2号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、決議案第2号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、決議案第2号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

〔「議長」の声あり〕

吉川議員。

○7番（吉川三津子君）

決議案第2号：愛西市の放課後児童クラブの終了時間延長に関する決議について、賛成の立場で討論いたします。

なぜ討論をするかと申しますと、これを市で協議していただくに当たり、少し留意点があるのでお話をさせていただきたいということで、討論させていただきます。

県補助金等の関係から、開設時間には最低限確保しなければならない支援員の人数が決まっております。ですから、1人だけの支援員の人件費では済みません。複数の支援員の人件費が必要になるかと思えます。また、支援員のほとんどが課税及び扶養の関係から年収上限を設けて働いており、さらに夕飯の支度や家族の送り迎えもあり、女性が大変働きにくい時間帯であることから、支援員確保には全国どこでも苦労しているのが現状であります。条例改正をすれば済む話ではありません。支援員確保に協力する体制を整え、進めていただくことを要望いたします。

また、市の保育園においても、永和保育園は7時まで延長保育がされておりますが、ほかの園では6時半までではないでしょうか。併せてそのようなことも検討していただくことを要望いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（杉村義仁君）

他に賛成討論はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

高松議員。

○17番（高松幸雄君）

決議案第2号：愛西市の放課後児童クラブの終了時間延長に関する決議について、賛成の立場で討論をいたします。

子供の安全確保、子育て支援の充実及び社会的な活躍のために、この決議は本市児童クラブ終了時間を現在の6時半から午後7時まで延長してほしいという趣旨のものでありました。

夫婦共働きが増える昨今において、本来なら祖父母が近くにおいて面倒を見てもらえればいいのですが、それがかなわない夫婦にとって、午後6時半までに子供を迎えに行くことは難しくなっています。女性の社会進出、就業体系の多様化、核家族化、地域のつながりの希薄化等が進み、これからの時代では放課後児童クラブのよりよい量的拡充、質的拡充が求められるようになりつつあります。

私も女性の社会的活躍と子育て支援の両立は、本市としても重要なことと考えております。私の一般質問でもお尋ねしましたが、近隣市の公設の児童クラブの状況も、稲沢市は午後7時15分まで、利用料は月額4,000円、延長料金はなし、津島市は午後7時までで利用料は学年に応じて月額1万円から1万4,000円まで、延長料金なし、あま市においては午後7時までで利用料金は月額5,000円、延長料金1日100円という状況であります。

ファミサポに依頼するという方法もありますが、毎日1時間利用すると月1万5,000円ほど必要ということで、子ども手当よりも多くなり、家計を圧迫している状況であります。

低学年の子供を午後7時まで1人で在宅させることは、母親にとっては不安であるに違いありません。また、健康子ども部長より、子育て世帯の労働時間の長時間化や女性の就業率の増加など、働き方の変化に伴う対応や、子供に与える生活リズムの影響等があると認識している。子育てを地域や社会全体で支えながら、引き続き子育てと仕事が両立できる環境づくりに努めていきたいという回答もいただき、市長からも、児童クラブ時間延長においては、利用される方々の生活スタイルも変わってきていて大変重要であると、また今後いろいろなニーズが高まってくるというふうに予想している。市としても、子育て世代から支持されるまちの実現を目指し、検討が必要なことだというふうに認識をしている。利用時間の延長については、受入れ側の職員体制等も検討していただかなければならないが、今後、関係機関とも調整をしながら検討していきたいという前向きな回答をいただきました。

ぜひとも子育てと仕事が両立できる環境づくりに努めていただき、愛西市は子育てに優しいまち、そして女性の社会活躍を応援するまちをしっかりとアピールしていただくことを願い、賛成討論といたします。以上です。

〔「議長」の声あり〕

○議長（杉村義仁君）

近藤議員。

○13番（近藤 武君）

決議案第2号：愛西市の放課後児童クラブの終了時間延長に関する決議について、賛成の立場で討論させていただきます。

愛西市は現在に至るまで子育て世帯に対して様々な施策を進め、周辺自治体と比べても劣らない、もしくは先進地的に進めていると考えております。

しかし、本市の放課後児童クラブの終了時間については、現在までのニーズが少なかったためなのか、ほかの自治体よりも早く終了している現状があります。これからの時代、女性の社会的な活躍がより期待される中、子供の安全確保や、できる限りの支援は進めていかなければならないと考えております。

今回委員会では決議案という形となりましたが、委員会での議論の中で、本市の潜在的なニーズを含め、現状把握が全てできての提出とはなっておりません。地域的な特性もあると思われまますので、市内全域一斉という形だけではなく、対応ができる施設から進めていただくことも要望させていただき、賛成討論とさせていただきます。

○議長（杉村義仁君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、決議案第2号を採決いたします。

決議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、決議案第2号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第20・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中の継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・総務文教委員会の閉会中の調査について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第21・総務文教委員会の閉会中の調査についてを議題といたします。

総務文教委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中の調査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。総務文教委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の調査をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、総務文教委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の調査をすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第22・建設福祉委員会の閉会中の調査について

##### ○議長（杉村義仁君）

次に、日程第22・建設福祉委員会の閉会中の調査についてを議題といたします。

建設福祉委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中の調査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。建設福祉委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の調査をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、建設福祉委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の調査をすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第23・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査について

##### ○議長（杉村義仁君）

次に、日程第23・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中の継続審査及び調査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査及び調査をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査及び調査をすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

##### ○議長（杉村義仁君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

##### ○市長（日永貴章君）

令和4年9月議会定例会閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

8月29日からお願いをしておりました本定例会でございますが、条例改正、契約の締結、また本日追加上程をさせていただきましたものを含め、補正予算を合わせた全議案につきまして、議員各位におかれましては慎重な御審議をいただき、また御議決を賜りまして誠にありがとうございました。

また、令和3年度決算認定につきましても御承認いただき、誠にありがとうございました。

本会議及び決算特別委員会での審議を通じていただきました御意見、御提案につきましては、今後の市政運営につなげていきたいと考えております。

さて、本日御議決を賜りました一般会計補正予算のうち、学校給食費無償化の期限延長、学校給食賄材料費の増額、保育所等給食費軽減対策補助金につきましては、物価高騰による食材価格の上昇の影響を受ける子育て世代や民間保育所等への支援を着実に行ってまいります。

また、中学生体験学習事業につきましては、将来の愛西市を担う中学生に、これまでの修学旅行に加え、東日本大震災の被災地に実際に訪れていただくなど、近隣自治体では経験できない有意義な事業となるよう着実に準備を行ってまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症に対し、市といたしましては、今後も国・県の状況を注視し、感染拡大防止対策と必要な支援策を的確に講じてまいりたいと考えておりますので、議員各位、市民の皆様方の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

さて、先週、日本列島を横断した台風第14号、またその直後にやってきた台風第15号は、各地に大きな被害をもたらしました。本市におきましては、幸いにも大きな被害は発生いたしませんでしたが、台風第14号の強風によりけが人が報告されております。今後も台風シーズンが続きます。市といたしましては、引き続き災害対策に万全な体制で臨んでいきたいと考えております。

結びに、これから秋も深まってまいります。議員各位におかれましては、健康に十分に御留意をいただきまして、それぞれの立場で御活躍をされることを御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

#### ○議長（杉村義仁君）

これにて令和4年9月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午後0時47分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

杉村義仁

会議録署名議員  
第3番議員

中村文武

会議録署名議員  
第4番議員

河合克平